

令和6年度 社会福祉法人あぶくま福祉会 相談支援事業所 よつば 事業計画

1. 趣 旨

当法人の趣旨を重んじ、利用者の意思及び人権を尊重しながら、障がい者の立場に立って適切な計画相談を提供することで、豊かな日常の暮らしを支援し地域福祉の向上に努める。

2. 目 的

法人の基本的理念を踏まえ、地域の障がい者に対し、自らが望む場所で社会の一員として日常生活、又は社会生活を営むことができるよう解決すべき課題等を把握し、当該利用者の心身の状況、おかれている環境を考慮し、利用者等の選択に基づいて、適切な障がい福祉サービスが幅広い事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう相談支援を行うことを目的とする。

3. 契約件数

62件（令和6年3月1日現在）

今年度新規契約目標件数 5件

4. 職員配置の状況

職名	管理者	相談支援専門員	事務職員
人員	1名	1名	1名

5. 事業内容

(1) 特定相談支援/障害児相談支援

① 計画相談支援

- ・サービス利用者支援・・・障がい福祉サービス利用者に対して、サービス等利用計画の作成を行い、サービス事業者等との連絡調整を行う。
- ・継続サービス利用支援・・・定期的にサービス等の実施状況を把握（モニタリング）し計画の見直し等を行う。

② 基本相談支援

全ての障がい児者及びその保護者又は介護者などから社会生活を営む上での相談に応じる。

(2) 指定相談支援の提供方法及び内容は、次のとおりとする。

- ① サービスの提供方法等についての説明
- ② アセスメント（支援するうえで解決すべき課題等の把握）の実施
- ③ サービス等利用計画案の作成
- ④ サービス利用計画の作成
- ⑤ モニタリング（サービス等利用計画の実施状況の把握）の実施
- ⑥ その他必要な支援、相談、助言を行うものとする。

6. 支援の目標

- (1) 障がい福祉サービス利用者が持つ能力や適性に応じて、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要な計画相談サービスを行う。

7. 支援のための心構え

- (1) 地域の福祉サービスの相談支援を担うことを認識する。
- (2) 個々のニーズに合ったサービス等利用計画を策定し地域福祉サービスの質的向上に努め、利用者主体の相談支援を推進する。
- (3) 福祉施設の職員としての自覚と専門性を意識し、確固たる倫理観のもと、常に研鑽に励み使命感を持って、相談支援にあたる。